

# 広島県保育士等キャリアアップ研修事業業務

## 公募型プロポーザル選定委員会 審査要領

### 1 目的

広島県保育士等キャリアアップ研修事業業務公募型プロポーザル選定委員会設置要綱第2条第3号に基づき、提案事業者のプロポーザルの内容を次の方法により審査し、最優秀提案者を決定する。

### 2 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、各委員があらかじめ定めた提案書評価基準に従い項目ごとに評価を付し、選定委員会が審査し、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

- (1) 審査時間は、提案事業者1者あたりプレゼンテーション20分以内、質疑応答・採点10分以内とする。
- (2) 評価項目は、別紙「令和8年度広島県保育士等キャリアアップ研修事業業務公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。
- (3) 評価点は、次表のとおり絶対評価による5点満点とし、評価項目ごとに係数を乗じて点数を定める。

評価	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
劣っている	2
非常に劣っている	1

- (4) 最低基準点は、全委員の合計点の360点（満点（600点）の6割）とする。
- (5) 同点により、合計が一番高い者が複数ある場合は、全委員の多数決により第一順位を決定する。
- (6) 提案事業者が1者である場合も評価を行い、最低基準点以上のときは、当該者を第一順位とみなす。
- (7) 各委員の項目ごとの評価において、「非常に劣っている」と評価された項目が2項目以上あった提案事業者は失格とする。

**令和8年度広島県保育士等キャリアアップ研修事業業務  
公募型プロポーザル選定委員会評価基準**

評価項目		評価基準	配点 ①	係数 ②	点数 ③=①× ②
①	基本方針	・業務の目的・趣旨を正しく反映した提案内容となっているか。	5	2	10
②	研修運営・内容	・業務全体について、適切なスケジュールが設定されているか。 ・受講申込から決定までの処理が、迅速かつ適切な方法となっているか。	5	2	10
③		・受講者が利用しやすい受講手段を採用し、受講者の理解度や集中力の維持を高める工夫がされているか。 ・受講者が支障なく受講できるような、適切なサポート体制がとられているか。	5	2	10
④		・なりすましや早回し等の不正行為の防止対策はとられているか。 ・受講者の出席状況の管理方法は適切か。	5	1	5
⑤		・国ガイドラインに沿った上で、実践的な研修内容となっているか。 ・集合研修と同様な研修の質が確保されているか。	5	3	15
⑥		・受講者がより主体的に知識や技能を習得でき、学びを深められるような独自の工夫がされているか。（自由提案）	5	3	15
⑦		・受講者が15時間以上の研修をすべて受講していること及び研修内容への理解等を確認する方法は適切か。（レポートを提出させる等）	5	1	5
⑧	講師の選定	・専門的な知識及び経験を有する講師を選定（確保）できているか。 ・研修の質を確保できるものであるか。	5	3	15
⑨	テキスト等	・使用するテキストや資料等は、基礎知識の習得と専門知識のスキルアップを図る内容になっているか。 (既に刊行されているものを使用することも可。)	5	2	10
⑩	受講者負担	・受講者の実費負担額は、広く受講者を募集する趣旨を鑑みた上で、適切と考えられる金額が設定されているか。	5	1	5
⑪	実施体制	・責任者及び担当者が適正に配置され、事業の円滑な実施が可能か。 ・個人情報の取扱いについて、適正に管理が行われるか。	5	2	10
⑫	業務実績	・本業務と同種又は類似の業務実績があるか。	5	1	5
⑬	経費の妥当性	・経費の内訳が明確であり、妥当性があるか。 (上限額14,587千円（消費税及び地方消費税含む。）)	5	1	5
合　計					120

※係数合計24×最高評価5点=120

※加点は5段階評価とし、最大加点は5点とする

評　価	非常に優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている
評価点	5	4	3	2	1